

**区分：Ⅲ**

号機	—	
件名	発電所構内（屋外）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>2018年10月2日午前11時頃、荒浜側貝汚泥受入施設*1（屋外）において、汚水のサンプリング作業に従事していた協力企業作業員が、回転機器*2にゴム手袋を巻き込まれ、右手首上部を負傷、出血が確認されたことから業務車にて病院へ向かいました。</p> <div data-bbox="480 757 1289 1397" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">けがの発生状況（再現）</p> <p>*1 貝汚泥受入施設 海水系設備の点検・清掃等で発生した貝や汚泥を構内で保管するための処理施設。</p> <p>*2 回転機器 処理水を攪拌するための機器。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p>&lt;安全上の重要度&gt;</p> <p>安全上重要な機器等 / <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">その他</span></p>	<p>&lt;損傷の程度&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>診察の結果、右前腕に骨折が確認され、手術を行っております。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。</p>	

発電所構内（屋外）におけるけが人の発生について



柏崎刈羽原子力発電所 屋外